

事 務 連 絡
令和 7 年 8 月 1 日

各 都道府県 介護保険担当主管部（局） 御中
市区町村

厚生労働省老健局老人保健課
認知症施策・地域介護推進課
高齢者支援課
介護保険計画課

ぴったりサービス（介護保険）における標準様式の新規追加について

平素より介護保険制度の円滑な運営に格段の御高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

「規制改革実施計画」（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）において、オンライン化する方針が決定している約 12,000 種類の手続については、令和 7 年末までにオンライン化することとされています。

介護保険関係手続についても、5 手続が令和 7 年末までにオンライン化することとされていますが、今般、下記の手続について、マイナポータルのサービス検索・電子申請機能「ぴったりサービス」（介護保険）における標準様式を新たに追加しましたのでお知らせします。

記

1 追加する標準様式

介護保険サービスの種類の指定の変更の申請

2 追加日

令和 7 年 7 月 29 日（火） ※令和 7 年 7 月 30 日（水）より利用可能

3 その他

- ・ 介護ワンストップサービスにおける具体的な事務の運用については、「介護ワンストップサービスにおける事務の運用について」（平成 30 年 12 月 29 日付け厚生労働省老健局介護保険計画課ほか連名事務連絡）においてお示ししているところですので、運用の際には当該事務連絡を参照していただくようお願いします。
- ・ なお、令和 7 年末までにオンライン化することとなっている介護保険関係の以下 4 手続についても、必要な準備が整い次第、標準様式を追加する予定ですが、詳細は追ってお知らせします。
 - ① 介護保険資格取得・異動・喪失の届出
 - ② 介護保険住所地特例適用・異動・喪失の届出
 - ③ 被保険者証の交付申請
 - ④ 支払い方法変更及び支払い一時差止等措置に係る終了申請